



交通安全教育実施しています！

新型コロナウイルスの流行により、多くの人が集まる交通安全教育は実施が難しい時期が続きましたが、5類感染症に移行されたことで、現在は高齢の方への交通安全教育も実施できるようになっています！

交通安全教育の実施希望は 管轄警察署の交通課交通総務係に ご連絡をください！

まずは電話でのご連絡をお願いします。
事件、事故等対応中の場合、折り返しの
連絡とさせていただくことがあります。



注意事項

- ・各種会合で実施を希望する場合、会の開催趣旨が交通安全教育であることが必要です。いわゆる出し物としての教育、酒席や食事中の教育はお断りしています。
- ・日程の都合上、ご希望に沿えない場合があります。

♥ 高齢者を交通事故から守る「思いやり運転」 ♥

高齢な方の中には交通法規やルールを学ぶ機会がなく、危険な行動をしてしまう方もいます。運転中に高齢者の近くを通る場合は「思いやり」の気持ちを持って速度を落としましょう。